

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所の基本方針を作成、そこから個人の目標に落としこんでいます。地域との交流を大切にし、企画を立案、実施しています。	法人の基本理念を基に事業所理念があり、玄関や事務所内に掲示され、職員は個人の目標に繋げている。理念共有のため入職の折に管理者が部署目標とそれに沿って意義や目的を伝えている。目標の評価や振り返りを行い、職員間で共有を図りながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議、ひまわりカフェの定期開催を実施。ひまわり施設内に地域の方を招き、地域との共生を図っています。	開設時より地域行事への招待等、交流の機会が多かったがコロナ禍により出来なくなり、今は事業所内の行事に留まっている。今年度は地域との関わりに力を入れることを目標に、6月にひまわりカフェが開催出来た。地域に出かけるまでには至っていないが少しずつ、今出来ることから始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方や家族様へ認知症の理解を深めるためにグループホームの役割や認知症とはどういうことかお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者、家族様、地域の方、民生委員、行政の担当者の方に参加して頂きました。	運営推進会議は家族代表、集落代表、民生委員、行政担当職員、利用者1名の参加者で構成されており、今年是对面での開催された。事業報告を基に、事業への理解や助言をもらい、利用者支援に活かしている。地域高齢者等の情報を多く持つ地域包括支援センターの参加も検討しながら、多くの意見を拾い、事業の運営や利用者支援に取り組んでいる。	運営推進会議は地域交流や助言を得る機会としても有意義な場となっているが、会議報告は参加された家族や役員に留まっている。今後は入居されている家族に事業所の実情をお知らせすることで意見交換の機会やサービスの向上に繋がるよう、地域密着事業所としての更なる役割に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政の担当者に参加して頂き事業所の運営状況などをお伝えしています。	運営推進会議に福祉保健課の職員が参加している。また入所に関しては地域包括支援センターと連絡を図っている。骨折などの事故報告ではフォーマットの入力の方法について助言を貰っている。今後も事業所の実情を伝えながら協力関係の継続を努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内の委員会活動として、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を配置し活動しています。勉強会や部署会議での話し合いをするなど、理解を深めています。また、不適切ケアの兆候がないか会議にて話し合っています。	法人の高齢者虐待防止、身体拘束廃止委員会が中心となって研修会が開催され、ウェブ会議を通して勉強会や部署会議の中で報告されている。不適切ケア等については投票箱を設け、直接は言いにくい事を職員全員の課題として取り上げ、職員との対話を通して悩みを聞くなど、改善を図りながらケアの質の向上に取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の委員会活動である、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心とした勉強会に参加し理解を深めています。	虐待防止マニュアルや、発生時のフローチャートは整えられており、身体拘束と併せて法人の委員会「高齢者虐待防止、身体拘束廃止委員会」を中心に虐待防止に取り組んでいる。法人主催の研修会への参加や部署会議の場で共有等を図りながら虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の委員会活動である、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心とした勉強会に参加し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の内容の説明については、分かりやすいように説明することを心掛けています。他施設の相談員の契約等も参考にし、取り入れ実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で行っている顧客満足度アンケートの実施、集計を行い結果から改善策を挙げています。改善策はご家族様へ配布、施設内へも掲示しています。	毎年、お顧客様満足度アンケート調査を行い、挙げた意見は廊下に掲示し、外部の方等、誰もがみれるよう対応している。集計結果は出来るところから改善を行い、入居されている利用者が生活上において支障がないよう、サービスの向上に繋がる早目の対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在はwebにて他施設との合同会議や部署会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、日々の提案については業務日誌を活用し、意見を出し話し合っています。	部署会議の席上、また普段の会話の中から管理者は積極的に意見を取り入れ変えようとしている。今年度は補助金を活用し、以前からの要望による事業所内をLED化し明るくした。また猛暑対策として、エアコン3台を入れ替え快適な環境作りにも力を入れる等、職員の意見を事業運営に積極的に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度を取り入れ、職員1人1人がやりがいをもち仕事ができるよう環境を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内ではキャリアパスを基に研修会を実施しています。また、外部研修に参加できるよう自己啓発費用として上限3万円で補助が支給されます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各種研修や委員会活動、勉強会を通じて他施設職員と情報交換や意見交換を行っています。法人内のグループホーム連絡会を通じて情報交換を行いサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人様の情報収集を行い、また本人様と直接話をする事で、要望等を引き出すよう関係作りをしています。入居後24時間シートを活用し、本人様の様子を記入しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入居時のカンファレンスを活用し、家族様の要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の他のサービス利用も視野に入れながら、体調の確認を行っています。グループホームでの支援が必要であるかの判断は判定会にて決定しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染症流行前は家族様へ行事参加の声掛けをさせていただいていました。また、外出や外泊の支援も行っていました。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症流行前は家族様へ行事参加の声掛けをさせていただいていました。また、外出や外泊の支援も行っていました。	定期健診や病気等、事業所の協力病院の受診は職員が対応している。他科(皮膚科等)受診については、家族の協力を得て、普段は出来ない外出の機会としている方もおられる。家族との絆を大切にしながら、共に支え合う関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	施設内での面会が6月より解禁となりました。家族様、なじみの方と直接会える機械を提供させて頂いています。	コロナ過により馴染みの関係継続や近所付き合いが出来ない中、6月より事業所内にて面会を行っている。また、家族の要望でヘアカットを受けられる方も居られる。時間、人数等制限はあるが、緩和しながら馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の配慮や、レクリエーション活動などを通してお客様同士が交流できるよう配慮を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、次の入居先の相談等支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントとしてセンター方式を活用することで本人様の思いや希望を取り入れていきます。また本人様から直接伺えないことは、日常の行動や発言を記録に残しアセスメントに活用しています。	居宅のケアマネージャーからの情報や家族、本人からの聞き取り、日常の会話の中から、思いや意向を把握している。新たな情報や気付きはセンター方式のアセスメントシートに追記し、職員間で共有を図りながら支援に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴として、居宅のケアマネから個人票や情報をいただいたり、家族・関係職種から伺っています。	居宅のケアマネージャーや他事業所からの情報、自宅訪問、家族や本人から聞き取りを通し、これまでの暮らしの把握に努めている。また日常の支援の中から表情から思いを汲み取り、その人らしい暮らしが継続するよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の様子を生活記録に記載し、状態の把握に努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にモニタリングを行い、カンファレンスやサービス担当者会議にて計画書の妥当性を検討しています。家族様の要望については計画作成担当者が中心に面会時や電話連絡にて伺っています。	入居時家族からの聞き取りやその後の情報・入所前のケアマネージャーからの情報などを参考にしながら計画作成者が入所2ヶ月の暫定計画・6ヶ月ごとのモニタリングを行い介護計画を作成し、経過の記録を残している。年1回のアセスメントはニーズから見直している。居室担当者が中心になり、利用者本人の日々の様子の観察や職員と共にモニタリングを行い、話し合いをしながら計画作成者は現状に適した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については生活記録、業務日誌、部署会議にて職員同士、お客様の変化や気づきについて情報を共有しています。また、気になったことについては計画作成担当者へ伝え計画書への反映を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の帰宅願望について、一緒にお茶を飲むことや外への散歩など対応を行っています。お客様の歩行状態の変化から隣接する施設の理学療法士から見ていただき評価をいただいています。その後の対応を相談させていただきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染の状況次第ですが、本年度は地域の方をお招きし、一緒に行事企画等を実施できればと思っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院での担当医が決められており、定期的に受診をしています。また、ご家族様へは電話連絡や毎月のお便りにて結果等をお知らせしています。	利用者の多くは事業所の送迎で協力病院にて定期的に受診しており、担当医師との良好な関係は保たれており、事業所には同法人の看護師が来所、相談出来る形で関わっている。また、かかりつけ医師以外の受診で家族の送迎の場合もあり、事業所では、必要なデータやバイタルを一覧にして、患部の写真を家族に渡し医師からの返信などの記録や薬の管理など連携を取りながら行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の変化等気づいたことは記録に残し情報共有を行っています。週1回看護師が出勤した際は状態変化等を伝え相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護連絡票を作成し、情報の共有に努めています。また、病院の相談員や看護師・ご家族様からこまめに情報をいただき状態の把握にも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに対しては、現段階では対応はできていません。重度化について他施設への住み替えのご案内やグループホームでできることを家族様へ伝え、できるだけ長く生活できるよう環境を整える等の支援をしています。	薬剤管理はマニュアルがあり、役割が明記されている。職員は、利用者個人に薬を渡す時も薬の確認と利用者の名前を声に出しながらしっかりと飲み込むの確認・記録するなど事故防止に努めている。事業所は現在看取りケアは行っておらず、契約時に本人家族に説明し、同意を得ており、食事状態や入浴が困難、もしくは介護が難しい状態低下になった時は住み替えをお願いしている。住み替えによる家族や本人のストレス等を共有できるよう努め、サービスが途切れることがないような支援を心がけている	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルがあり、職員がいつでも確認できるよう場所に配置しています。職員の力量に差があるため、緊急時に同じ対応ができるよう勉強会を行っていきたいと思います。	緊急時の対応マニュアルやフローチャート整備が行われ、設置されている。コロナ禍の影響もあり訓練は利用者が参加しない形で行われている。職員は、それぞれ実際に参加したが、事故防止や事故発生時対応を検討するまでは至らず継続的な対応が望まれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回事業部で合同の防災訓練を実施しています。感染症流行前は地域の方や消防団の方にも声かけ、協力いただいています。	マニュアルは整備されている。コロナ禍の影響もあり、今回の合同防災訓練へ利用者参加は、難しい状態であったとの管理者からの話があった。今後もいつ来るかわからない災害に対応するにも、利用者・職員ができるだけ訓練に参加し、避難できる方法を身につけることができるよう望まれる。	急変・事故発生時の備え・災害対策はいつ来るかわからない災害時に、何をどのように備えることが必要かなどを検討する必要がある。今後は、物品等の定期的な管理とともに、何をもち出し備品とし、どの様に持ち出すのか？など具体的且つ実践的な準備の必要が望まれる。「当日持ち出す名簿や必要物品は、防災リュック等に常に入れており、定期的に点検している」等々全職員が対応でき、実現できるよう検討しながら、早急な体制づくりされることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴際、プライバシーを守るよう必ず戸を閉めたり、部屋に入る際はノックをし声を掛けてから入室しています。	「プライバシー保護の」研修が行われ、マニュアルは整備されている。職員は「利用者が嫌だと思われることはしない」など話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	感染症流行のため外出の企画ができなかったが天気の良い日に外へ散歩に行きたい希望があった際は一緒に周りの散歩に出かけるなど行っていました。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	同じフロアだけでなく他のフロアやお客様が過ごしやすい場所で過ごしていただけるよう配慮しています。また、同じレクではなくその方が興味がある物に声掛けし対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備の際に自分で洋服を選べる方には一緒に見て選んでいただき身だしなみに気を付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様の中にはすすんで片付けをお手伝いして下さる方もいます。また、誕生日にはお好きな物をお茶時のメニューに取り入れています。	利用者の日常生活のなかで、食事の内容も利用者の希望も取り入れており、訪問日には利用者全員完食し食事の後かたづけへの参加等がさりげない形で行われていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士から立案してもらっています。食事や水分の摂取量について必要な方にはチェック表、日誌に記載し1日の摂取量を確認しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアに声掛けをさせていただいています。必要な方については、磨き残しの確認や義歯の洗浄を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツやパット類について、その方に合った物を検討し使用しています。お客様の排泄パターンやお客様の行動を見ながらトイレの声掛け、対応を行っています。	利用者の排泄に関する検討等を行い、チェックシートに基づき声掛けや誘導が行われている。一人一人にそった排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや日常の中で体操や廊下の歩行など取り入れながら対応行っています。また、フロアで過ごされている際、お客様の表情や行動を見ながらトイレへ案内しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様に気持ち良く入浴して頂けるよう、時間や対応する職員を変えたりと工夫しています。両フロア職員で声をかけ合い、協力しています。	週2回午前入浴を基本としているが、受診等や利用者のタイミングに合わせても入浴できるように支援している。入浴企画で、ゆず湯や入浴剤で代わり湯を楽しむなど、楽しんでいただけるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠そうな様子が見られた際は声掛けを行いお部屋に案内させていただいたり、眠気がない際はフロアにて一緒に過ごすなど個々に対応行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後に服薬の変更があった際は、受診した職員が当日勤務者へ口頭で伝達・業務日誌へ変更点を記入・薬版の変更を行い、責任番が確認を行っています。薬版には、どのような薬か効能を記載しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感染症流行により外出や外食に行くことができていないため、楽しみや気分転換が十分にできていないのが現状です。天気の良い時に散歩など行い気分転換行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症流行のため、一緒に買い物に出かけることなどはまだできていません。外出、外泊はまだできませんので、ご希望があった物を職員が買い物の際に購入し、本人様へお渡しして対応を行っています。	コロナ禍の影響で、まだまだ日常的な外出は行われていない現状がある。現在は、事業所周りを職員と一緒に散歩して楽しんだり、利用者が家族と受診の帰りに昼ご飯を食べて帰るなどは、その都度、感染予防のお願いをして行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお客様にはお金を持ってきて頂いていませんが、お客様より希望がある際はご家族様と相談し、立て替えとして買い物時に購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様へ手紙が届いた時はお渡ししたり、手紙を書きたいと希望があった際は便せんを用意して渡したりと支援しています。電話も本人様が掛けたい希望があった際は掛けられるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節によって花を飾ったり、七夕の笹を飾りなど季節感を感じて楽しんでいただけのように工夫をしています。夜間はゆっくりと休んでいただけるよう居室内の明るさや温度など配慮しています。	外壁は落ち着いた杉板で囲まれ、中に入ると、現代の柱とは思えないくらい太い「梁」がしっかりと、この家・事業所を守るように何本も屋根を支えて見事な古民家そのもののグループホームであり、我が家となっている。管理者は、就任して3年目、補助金制度を利用し、事業所内の照明を明るくし、綺麗に整備した。利用者は広く明るい雰囲気の中で、それぞれのお気に入りの居場所で日々をすごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望される時はお部屋でゆっくり休んでいたたり、知り合いの方とお話される時は過ごしやすい場所へ案内し対応しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が使用されていた馴染みの物や道具など入居時に持参して頂き居室にて使用させていただいています。	窓から日刺しが差し込み、それぞれの居室は明るく清潔に清掃されている。利用者は今まで自宅で使用していた慣れ親しんだものや、お気に入りのものに囲まれ、居心地よく生活することができている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干しやたたみ物など、その方ができるところをお願いしています。廊下など手すりが付いているので歩行時のはつかまっていたきながら安全に歩行をしていただいています。		